

きそさき

トマッピー×ポチャッコ

© 2023 SANRIO CO., LTD. APPROVAL NO. L636952



主な内容

- やろまい夏祭り 2・3
- 農業委員会新体制スタート 6
- こども園入園案内 8
- 全国大会出場・入賞 9
- 町民体育祭のお知らせ 15

木曾岬町の人口と世帯数

8月1日現在

人口
5,934人 (前月比+5)
男 3,059人 (前月比+6)
女 2,875人 (前月比-1)

世帯数
2,534世帯 (前月比+15)

木曾岬町メール配信サービス

登録は簡単で、どこにいても町の情報が確認できます。

【登録方法】

QRコードからサイトにアクセスするか、
[t-kisosaki@sg-p.jp] に空メールを送信してください。



令和5年度

やろまい

夏まつり

開催
されました!

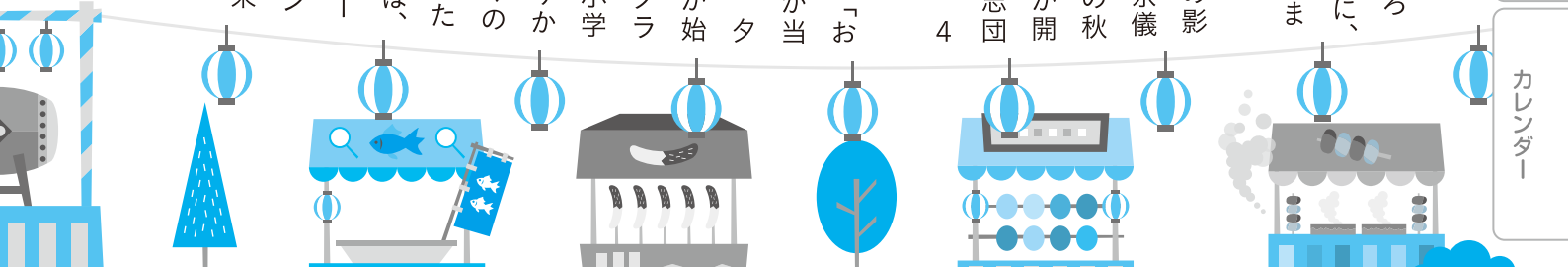


木曾岬町の夏の風物詩「やろまい夏まつり」が8月5日(土)に、役場前駐車場で盛大に開催されました。

新型コロナウイルス感染症の影響により、イベントの中止を余儀なくされていましたが、昨年の秋頃から徐々に様々なイベントが開催しつつある中で、町内の有志団体であるボラ倶楽部主催の下、4年ぶりの開催となりました。

町民ホールでの人権啓発映画「おまえうまそうだな」の上映会が当日の午後に開催され、その後、夕方から「やろまい夏まつり」が始まりました。こども園やAZクラブのキッズチアダンス教室、小学2年生の木曾岬小唄などの踊りから太鼓やフラダンスなど、多くの団体に夏まつりを盛り上げていただきました。また、出店では、飲食物や雑貨の販売から、ゲームコーナー、リラクゼーションまで、幅広いラインナップで来場者をお迎えしました。

一方、アトラクションでは、





ボランティアの募集について

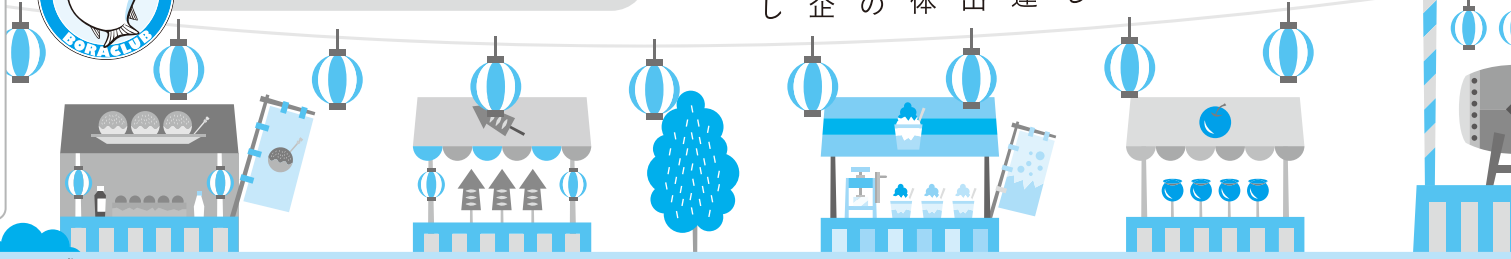
今年も大勢の皆様のご協力を得て、「やらまい夏まつり」を無事開催することができました。そんな、町を元気にするイベントを企画する私たち「ボラ倶楽部」は、一緒に活動していただける元気な仲間を募集しています。年齢や性別などは問いませんので、興味のある方はぜひご連絡ください。

ボラ倶楽部会長 樋口

【お問い合わせ】教育委員会 ☎68-1617

毎回恒例で行われた菓子まきが復活し、やぐらからお菓子がまかれると四方から歓声が上がります、大人も子どもも大熱狂！大盛況のうちに、今年の夏まつりは幕が下りました。

当日はとても暑い日になりましたが、やらまい夏まつりに足を運んでいただいた地域の皆さん、お店、出演していただいた各種団体の皆さん、やぐらの設営や電源の設置など、協力していただいた企業の皆様方に、本紙面をもちましてお礼申し上げます。





包括連携協定を締結

令和5年7月12日(水)、木曾岬町役場にて四日市大学と木曾岬町との包括連携協定締結式が行われました。

四日市大学との包括連携協定は、まちづくりや教育、学術研究の推進、人材の育成など、幅広い分野で相互に協力することで、町の発展に繋げることを目的としています。

四日市大学の岩崎学長は、あいさつの中で「大学と町が組織としての連携を高め、木曾岬町で学びの場を増やしていきたい」と意欲を語られました。



JAみえきた木曾岬青壮年部による奉仕活動

去る7月13日にJAみえきた木曾岬青壮年部のみなさんによる木曾岬小学校の除草作業が行われました。青壮年部では毎年、奉仕活動の一環として町道沿線の草刈りなどをされており、今年は木曾岬小学校の学校の森やビオトープなどを作業場所に選定していただきました。小雨の降る日ではありましたが、総勢19名が1時間ほどかけて作業をしたところ、すっかりきれいになりました。青壮年部の皆さん、ありがとうございました。

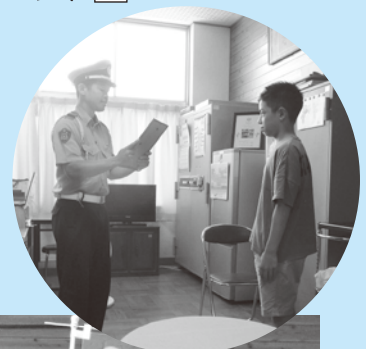


「まもってくれてありがとう運動」

モデル校指定式を開催しました

去る7月18日（火）、夏の交通安全県民運動（7月11日～7月20日）の活動として木曾岬小学校を「まもってくれてありがとう運動」モデル校に指定し、同校校長室にて指定式を行いました。

当日は、児童代表として6年生の村瀬 生真さんと、北原 璃空さんがそれぞれ指定書とのぼり旗を受け取り、交通安全のため自分たちが気を付けることについて発表を行っていただきました。



※「まもってくれてありがとう運動」とは横断歩道を渡る時に、止まってくれた運転手に対して「ありがとう」と言葉で伝えたり、軽くおじぎをしったりして、ありがとうの感謝の気持ちを伝える活動です。

海に感謝 施設利用者の皆さん が清掃活動

7月15日に藤里港において清掃活動が実施されました。

清掃活動は、海の恩恵に感謝する祝日（海の日）にちなみ、日頃利用する藤里港の景観美化と、海に流れ出るゴミを減らすことを目的に、施設利用者50人程度で投棄されたゴミや雑草をきれいにしていただきました。活動していただきました皆様ありがとうございました。



ふれあい農園（貸し農園）利用者募集

農作業で汗を流してみませんか？ふれあいと余暇を楽しむ場として、町ではふれあい農園（貸し農園）を設置しております。

このたび、ふれあい農園において空き区画が生じておりますので、募集を行います。ぜひ、ご応募ください。

- 募集区画数
1区画30平方メートル
- 利用料
年間 6,000円
(年度途中からの利用は月割)
- 利用（契約）期間
契約日から令和8年3月31日
- 農園の場所
木曾岬町大字源緑輪中1574番地
- 申込み受付期限
先着順に受け付けします。
(空き区画が無くなり次第、募集を終了します。)
- 利用資格
町内在住者・町内在勤者
- 申込・問合せ先
産業課 ☎68-6105

農業委員会 新体制スタート

7月20日木曾岬町役場会議室で、新農業委員9人に対し、加藤町長から辞令が交付されました。また、農業委員会法に基づいて選任された委員による初の総会を同日に開催し、新役員の互選を行い、会長に白木齊委員、会長職務代理者に岡村昇委員が選任され、農地利用最適化推進委員5人を委嘱する議案を原案どおり可決し、同日に、白木齊会長から委嘱状が交付されました。



加藤町長から辞令を交付



白木会長から委嘱状を交付

■農業委員の役割

- 1 農地の貸借・売買の許可、決定等及び農地転用許可への意見
 - ・農地の貸借・売買、農地転用許可について、総会に出席して審議を行います。
- 2 最適化活動目標等の作成
 - ・農地利用の最適化の推進に関する目標や推進の方法について設定します。
 - ・農地利用最適化推進委員の意見を聴きながら活動計画を作成します。

《農業委員は、このほか農地利用最適化推進委員と連携して農地の有効利用を図ります。》

■農地利用最適化推進委員の役割

- 1 担当地区での農地利用の最適化のための推進活動
 - ・担い手への農地利用の集積・集約化
 - ・遊休農地の発生防止・解消
 - ・新規就農者などへの支援活動
- 2 総会等に出席し農地利用の最適化推進に関する意見を述べる
- 3 最適化活動目標等の作成への参画

★農業委員（9人）

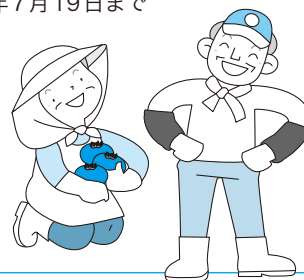
役職	氏名	担当地区
会長	白木 齊	—
会長職務代理者	岡村 昇	新加路戸・上加路戸・中加路戸・大新田・外平喜
	水谷 正行	上見入・下見入・東見入
	伊藤 忠司	西対海地・小林・近江島・田代・栄
	糠 己紀男	中和泉・富田子・小和泉
	横井 善彦	上和泉・下和泉
	花井 一好	上藤里・松永・下藤里・源緑・白鷺
	白木 悟	川先・福崎・豊崎・脇付・雁ヶ地
	岡村なつ枝	—

※任期は令和8年7月19日まで

★農地利用最適化推進委員（5人）

氏名	担当地区
伊藤 恒久	新加路戸・上加路戸・中加路戸・大新田・外平喜・上見入・下見入・東見入
伊藤 正人	西対海地・小林・近江島・田代・栄
加藤 英二	中和泉・富田子・小和泉・上和泉・下和泉
伊藤 正樹	上藤里・松永・下藤里・源緑・白鷺
伊藤 守	川先・福崎・豊崎・脇付・雁ヶ地

※任期は令和8年7月19日まで



シニアクッキングの お知らせ

- 日 時 / 9月29日(金)
午前10時～午前11時30分
- 場 所 / 木曾岬町保健センター
- 対 象 者 / 木曾岬町にお住まいの65歳以上の方
または、65歳以上の方と同居されている方
- 定 員 / 15名まで
- 実施内容 / 体操、講話、簡単な調理、試食、レシピ紹介
- 献 立 / スパムおにぎり、島豆腐のみそ汁 他
- 持 ち 物 / 筆記用具、エプロン、三角巾、ふきん(2枚)
料理をお持ち帰りされる方は、保存容器とバックをお持ちください
- 参加費 / 300円
- 受付期間 / 9月1日(金)～9月22日(金)
(先着順で受け付け、定員になり次第締め切ります)
- 申込方法 / 木曾岬町保健センター 管理栄養士
まで (☎68-6119)
お電話もしくは窓口にてお申し込みください

※都合により中止、または内容を変更する場合があります。

「沖縄料理」をテーマに、シニアクッキングを開催します。ご自宅のできる簡単な沖縄料理のレシピや食材、特徴などをご紹介します。皆さまのご参加、お待ちしております。

ヘルシークッキングの お知らせ

- 日 時 / 10月13日(金)
午前10時～午前11時30分
- 場 所 / 木曾岬町保健センター
- 対 象 者 / 木曾岬町にお住まいの成人以上の方
- 定 員 / 15名まで
- 実施内容 / 体操、講話、簡単な調理、試食、レシピ紹介
- 献 立 / 麻婆豆腐、きのこの中華スープ、サラダ 他
- 持 ち 物 / 筆記用具、エプロン、三角巾、ふきん(2枚)
料理をお持ち帰りされる方は、保存容器とバックをお持ちください
- 参加費 / 300円
- 受付期間 / 9月1日(金)～10月6日(金)
(先着順で受け付け、定員になり次第締め切ります)
- 申込方法 / 木曾岬町保健センター 管理栄養士
まで (☎68-6119)
お電話もしくは窓口にてお申し込みください

※都合により中止、または内容を変更する場合があります。

「コレステロールと中性脂肪」をテーマに、ヘルシークッキングを開催します。コレステロールと中性脂肪の関係や、体操、レシピなどをご紹介します。皆さまのご参加、お待ちしております。

ヘルスマイトによる

配食弁当サービスのお知らせ



- 日 時 / 9月26日(火)
お弁当は正午～午後1時の間にご自宅へお届けいたします
※お申し込みは9月1日(金)～9月19日(火)まで
- 対 象 / 木曾岬町にお一人住まいの70歳以上の方
- 献 立 / 栄養バランス満点のお弁当
- 人 数 / 25名
先着順で受け付け、定員になり次第締め切ります
- 申込費用 / 無料
- 申込方法 / 木曾岬町保健センター管理栄養士
まで (☎68-6119)
お電話もしくは窓口にてお申込みください

ヘルスマイト(木曾岬町食生活改善推進協議会)が丹精込めてお弁当を作ります。
皆さまのお申込み、心よりお待ちしております。

※都合により変更になる場合があります。ご了承ください。

令和6年度 木曾岬こども園 入園のご案内

木曾岬こども園は幼保連携型認定こども園として、就学前の子どもの教育・保育を一体的に行う施設です。木曾岬こども園では令和6年度入園申し込みの受付を次のとおり行います。

令和6年度(令和6年4月から令和7年3月)中に木曾岬こども園へ入園を希望される方は、お申し込みください。
※育児休業終了などにより年度途中での入園を希望される方についても、同様に予約受付を行います。

●申し込み資格

令和6年4月1日以降に木曾岬町に居住し住民登録されている、又はその予定である保護者とその乳幼児。
※0歳児の入園資格は、入園時点で生後6か月以上です。

※令和6年4月1日以降に木曾岬町へ転入された方は、転入日(住民記録の異動日)以降の入園となります。

※利用定員に達した場合は、選考の結果、入園をお断りすることがあります。

●認定区分及び対象年齢について

- 1号認定：3～5歳児(平成30年4月2日から令和3年4月1日までに出生した幼児)で、保育を必要としない場合
- 2号認定：3～5歳児(平成30年4月2日から令和3年4月1日までに出生した幼児)で、保育を必要とする場合
- 3号認定：0～2歳児(令和3年4月2日以降に出生した乳幼児)で、保育を必要とする場合

〈参考〉令和6年度 年齢表

年齢児	生年月日	対 象	
		2.3号認定	1号認定
0歳児	令和5年4月2日～	○	—
1歳児	令和4年4月2日～令和5年4月1日	○	—
2歳児	令和3年4月2日～令和4年4月1日	○	—
3歳児	令和2年4月2日～令和3年4月1日	○	○
4歳児	平成31年4月2日～令和2年4月1日	○	○
5歳児	平成30年4月2日～平成31年4月1日	○	○



●保育を必要とする方の入園基準

2号認定及び3号認定での入園を希望される場合は、保護者が以下のいずれかの要件を満たすことが必要です。申込書の提出と同時に、就労証明書など要件を満たしていることを証明する書類の提出が必要です。

- | | |
|-------------------------|--------------------------|
| ①労働に従事している(月48時間以上) | ②妊娠中又は出産後(産前2か月産後2か月) |
| ③疾病等の長期療養が必要、又は障害を持っている | ④長期入院している親族の介護、又は看護をしている |
| ⑤求職活動をしている | ⑥就学、又は職業訓練等をしている |
| ⑦その他(虐待やDVのおそれがあることなど) | |

●申し込み方法

【新規に申し込みをされる方】

- ①受付日時 10月13日(金) 午前9時～午前11時
②受付場所 保健センター
※お子さん同伴でお越しください。
簡単な面接を行います。

③申込書の配布

誕生日が令和3年4月1日以前(3, 4, 5歳児)には、福祉健康課(保健センター)からご案内させていただきます。誕生日が令和3年4月2日以降のお子さんにつきましては10月2日(月)までに、福祉健康課(保健センター)で申込書をお受け取りください。

【在園されている方】

入園の変更がない場合は、申込書を提出していただく必要はありません。ただし、2・3号認定で申し込まれる方は就業などに関する証明書を園で受け取り、必要事項を記入のうえ園へご提出ください。

- ①提出期間 10月2日(月)～10月13日(金)
土日祝は除きます。
②時 間 午前7時30分～午後5時15分

※木曾岬こども園に入園されない方は、4月から通園される幼稚園名等を10月12日(木)までに福祉健康課(保健センター)へお知らせください。

木曾岬子ども未来塾 『夏特勉』を開催しました

8月1日(火)、3日(木)、4日(金)の3日間、町民ホールで、木曾岬子ども未来塾『夏特勉』を開催しました。これは、中学生の学習支援の一環として木曾岬子ども未来塾運営委員会が令和元年度から行っており、ALT(外国語指導助手)のロブ先生によるオールイングリッシュの特別講座を行いました。

3日間の内容はそれぞれ工夫されたものとなっており、パソコンやタブレット端末、スクリーンなどを使用しながら、クイズや英語の曲のリスニングなどの活動を通して、楽しみながら学習を進めることができました。

毎年恒例となっている、毎日1組ずつ外国の方とオンラインで接続し、その方々がどこの国の方かを当てるために英語で会話をするクイズを通して、タブレット端末越しに一对一でネイティブスピーカーの方との会話を行いました。今年は、タイ、イタリア、スペインの方と会話をしたのですが、初日は緊張しながら質問をしていました。日を追うごとに自分のタブレット端末を使って質問したいことをそれぞれが自分で考えたり、相手の国について紹介してもらったことをその場で調べてさらに質問につなげたりと、進んで会話を楽しもうとする姿が増えていきました。

「とても楽しくて勉強になった」「来年も参加したい」「世界の国のことが知れてよかった」「他の国の方と話せて楽しかった」など、参加した生徒からは夏特勉に満足した声が聞かれました。



SPORTS 大会結果報告

全国大会出場!!

西平桃耶さん(剛柔流空手道KEアカデミー/空手)

7月28日(金)に全国大会出場に伴う激励金の交付式が役場町長室で行われ、“第23回全日本少年少女空手道選手権大会(8/7~8/9)”に出場する西平桃耶さん(西白鷺川)に加藤町長から激励金が授与されました。

西平さんは5月14日(日)に三重交通Gスポーツの杜鈴鹿体育館にて開催された“第39回三重県少年少女空手道選手権大会 小学2年男子組手”において第2位となり全国大会への切符を手に入れました。

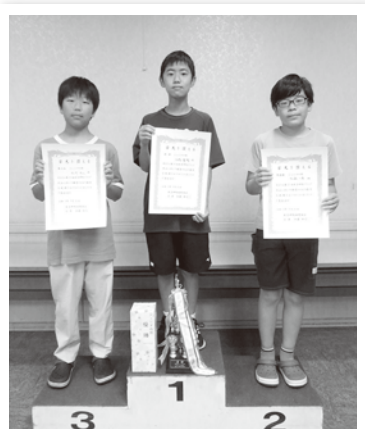
西平さんからは「全国大会に出場できなかった子の想いも持って優勝したいです!」と力強い決意表明を頂きました。



“第30回木曽岬町ボウリング大会”大会結果

木曽岬町体育協会主催の“第30回木曽岬町ボウリング大会”がアソビックスあさひのボウリング場で開催され、一般部門28名とジュニア部門13名の41名が参加し優勝を競いました。今大会はマスクの着用やハイタッチの自粛などは求めず、各自で感染対策に注意しながら実施したこともあり、ストライクが出るたびに歓声や仲間同士でハイタッチする姿が見られるなど活気あふれる大会となりました。

なお、各部門の結果については以下のとおりです。(敬称略)



【一般の部】 優勝：甲地 誠巨
準優勝：甲地美由樹
第3位：江場 晃

【ジュニアの部】 優勝：高橋 愛翔
準優勝：加藤 一真
第3位：北野 隼人

木曽岬ミニバスケットボールクラブ(女子)準優勝!!

7月15日(土)と7月22日(土)の二日間にわたり、飛島村にある飛島南部体育館で第一回尾勢リーグが開催されました。

この大会は、伊勢(三重県)から4チーム、尾張(愛知県)から4チームの計8チームが総当たりし、「サイレントリーグ」という初の試みで行われました。

サイレントリーグとは、指導者及び保護者がベンチに入れず、チームの作戦やタイムアウトのタイミングなどを全て子ども達自身で決めるというルールで行われた大会であり、子どもが自ら考え、自分自身の主体性を伸ばす良い機会となりました。

この大会において、木曽岬ミニバス女子は、キャプテンを中心にしっかりとまとめ、日頃の練習の成果を十分に発揮し、準優勝の成績をおさめました!!

今後も子ども達達がチーム一丸となって練習に励んでいただき、良い結果が収められるよう木曽岬ミニバスケットボールクラブの今後の更なる活躍を期待しています。

※木曽岬ミニバスでは小学生の団員(男女)を募集しています。興味がある方は、お近くのミニバス部員、若しくは保護者へお声掛けください。



第2回 図書館宿泊・朝活体験会開催

夏休み期間中に小中学生が町立図書館に宿泊する「図書館宿泊・朝活体験会」を実施しました。これは、子どもの読書活動推進事業の一環として昨年に引き続き実施したものであり、男子の部は7月28日(金)と29日(土)に、女子の部は8月18日(金)と19日(土)の2回に分けて実施しました。

本町では令和3年度末に実施した小中学生を対象としたアンケートにおいて、平日に4時間以上ゲームをする児童の割合が25%に及ぶとの結果に危機感を覚え、とかく生活のリズムが乱れがちな夏休みを利用してゲームやスマホから離れ、読書や勉強に励んでもらおうと図書館に宿泊する体験会を開始しました。

夜は図書館内の学習室と、えほんとおはなしのへやに低学年と高学年以上に分かれて就寝しましたが、午後10時の消灯後も読書コーナーで読書に励む子ども達の姿も見られました。翌朝はスポーツ推進委員や子ども未来塾の学習支援員にも協力していただき、ストレッチとノルディックウォーキングで体をほぐしたり、夏休みの宿題や勉強に取り組むなど規則正しい生活習慣を身に付ける内容としました。

いずれの回も参加した子ども達は、図書館に宿泊する非日常を楽しんでいる様子でした。

【写真は男子の部の様子】



「夢に向かってがんばる木曾岬っ子」応援キャンペーン シーズン2 連載シリーズ⑤【木曾岬小学校】 「分かってはいるんですけどね……。つい、言ってしまうんです。」

今回は、木曾岬っ子応援キャンペーンの一環として11月に計画している教育講演会に向けた打合せを小学校で行った際に、PTA役員のお二人と校長先生が、教育講演会の内容を確認する中で、自身の子育てについて振り返り、「分かってはいるんですけどね……」とそれぞれの思いを語り合った様子を紹介したいと思います。

教育講演会に向けた打合せの話の中で

- 校長：PTA役員会後、今日は、教育講演会の打合せをお願いいたします。
- Aさん：はい、そうでしたね。
- 校長：「夢に向かって頑張る木曾岬っ子応援キャンペーン」は、令和3年度、木曾岬の子どもたちの学力向上の取組を進めるうえで、家庭生活の実態をアンケート調査したところ、テレビやスマホを見ている時間が長い（4時間以上が4割近く）ということが分かり、その時間を少しでも家庭学習や読書の時間にしていきたいということがスタートのきっかけでした。【詳細は、広報きそさき令和4年5月号を参照】
そして、子どもたちの学ぶ意欲を向上していくうえで、保護者の方々にも、子どもさんとのよい関係づくりをしていただきたいと考え、教育委員会や青少年育成町民会議の方々を中心となり、昨年度、教育講演会を開催していただきました。講師は、「子どもの自己肯定感を高める10の魔法の言葉」の著者で、その他にも多数の教育・子育てに関する本を書かれている石田勝紀さんでした。様々な年代の方が参加され、中には「この話を自分の子育ての時代に聴いていたなら……」といった感想を寄せられ、多くの方々の参考になる話が聴けるので、今年度も石田さんにお越しいたします。
- Aさん：そうなんです。昨年度は、あまりわかっておらず、参加できませんでした。5月の本部役員会で、校長先生から、本の一説を紹介され、自分の子育てについて、「ドキッ」としました。そして、本を手にとって読んでみました。
- 校長：ありがとうございます。その本には、さらに『早くしなさい！』『ちゃんとしなさい！』『勉強しなさい！』という言葉が子どもにかけていませんか？実は、こんな何気ない言葉が、子どもの自尊感情をつぶしています』とも書かれていましたね。
- Bさん：確かに、言ってます。分かってはいるんですけどね……。つい、言ってしまうんですよ！
- 校長：そうですね。学校でも、つい……。さらに、石田さんの本には、次のような文章があります。親が使う言葉を換えると、子どもの自己肯定感が高まり、自己肯定感が高まると、学力も驚くほど伸びていきます。魔法のような言葉がけを、ぜひ、今日からためてみてください。
- Aさん：そうなんです。私も、つい……。自分自身が子どもの頃、よく親から言われた言葉（プラスの言葉やマイナスの言葉）、または、イライラした時に、子どもについて言ってしまう言葉ってありますよね。他の保護者の方々にも聞いてみたいですね。
- Bさん：なんで、言ってしまうのかな？言わないほうがいいとは思っているんですけどね……。
- Aさん：子どもには豊かな人生を、自分と同じように、普通の人生を送って欲しいと思って接しているからかな。子どもと自分（親）とは別人格なのに、親としての責任から子どもを支配（干渉）してしまうところありますよね。
- 校長：なるほど、僕も3人の娘がいます。もう成人して、仕事に就きました。一人前の大人に成長したのに、今でも子ども扱いして心配している自分がいます。「分かってはいるんですけどね、つい……。」
- Aさん：校長先生や他の先生方も、日々、大変ですよ。少しでも、子どもが健やかに成長するために学校生活や、家庭生活を送れるようになれば……と思います。一人でも多くの方々に、木曾岬っ子応援キャンペーンや教育講演会のことを知っていただけるといいですね。子どもにとっても、私たち保護者にとっても、日々の生活や、子育てがより楽しくなるようにしたいので、そんな思いで、教育講演会の案内を考えていきたいですね。



2学期も様々な行事や体験活動が予定されており、子どもたちが活躍する場面が数多くありますので、保護者や地域の皆さんには、子どもたちの頑張りを応援いただければと思います。

また、11月の教育講演会には是非ともお越しいただき、子育ての悩みを解決するヒントにいただければと思います。



青少年育成町民会議主催

『石田 勝紀さんによる 子育てに関する教育講演会』

- 日 時／11月23日(木)午後
- 場 所／町民ホール

令和5年度 総合教育会議

児童生徒数の減少に伴う教育課題について語り合う

～子どもたちのためにより良い教育環境を目指して～

7月12日(水)、令和5年度木曾岬町総合教育会議が開催されました。本会議は、町長と教育委員会が本町の教育課題を共有し、課題解決に向けて意思疎通を図るとともに、教育施策を推進していくため毎年実施しているものです。

今年は、小中学校の校長先生にもご出席いただき、今後、児童生徒数が減少し小規模校となることで予想される学校運営上の困り感や児童生徒への影響について伺いながら、本町の教育課題を整理すると共に、これらの教育課題と向き合い、町や教育委員会、学校、地域で今後どのようなことができるのかについて議論が交わされました。会議の概要を紹介します。



◎児童生徒数の減少に伴う学校運営上の教育課題について

学級数の減少に伴い教員数が減ることから、教員一人ひとりの負担が増えるほか、特に中学校では、それぞれの教科で教員免許状を所持した教員が授業をしなければならないので、一人の教員が全学年を受け持ったり、複数教科を担当したりしなければならず、日々の授業準備やテスト作成の際に負担が大きくなるという課題が出されました。また、現在も一部教科で配置している非常勤講師は、授業のみの勤務なので、放課後の児童生徒への対応が難しいとの課題も挙げられました。

その他にも、これまで本町では、1学年の児童生徒数が40人台～50人台(2クラス)で推移してきましたが、今後しばらくの間は30人台前半(1クラス)で推移することが予想され、1学級あたりの児童生徒数がこれまでよりも多くなることから、教員の負担が増えるのではないかと課題が出されました。

◎学校の小規模化により予想される児童生徒への影響について

小中学校ともに単学級となりクラス替えができなくなるので、子どもたちの人間関係が固定化しやすく、トラブルが起こったときの修復が難しくなるという課題や、集団の中で自分の意見を主張したり、他者の意見を尊重したりする経験が積みにくくなるので、社会性やコミュニケーション能力の育成に影響が出るのではという声も挙げられました。また、小学校では通学分団の人数が減ってくるため、高学年がいない地区では、中学年が分団長になってしまうという心配も出されました。

その他にも、今年度の小学校2年生や中学校1年生は、IEL児童生徒を含めると、教室での人数が35人より多くなり、教室の中の雰囲気は非常に満杯感があり、学習指導と生活指導の両面で、児童生徒一人ひとりにきめ細かな指導が行き届かなくなるのではないかと心配の声も出されました。

◎今後の検討課題について

委員の皆さんからは、今後の検討課題として「児童生徒数が過密な学級への対応」や「教員の負担軽減への対応」が挙げられました。その中でも、特に小学校低学年の1学級あたりの適正人数や、きめ細かな指導を行うための教員配置について様々な意見が出されたほか、小中一貫校への移行についての意見も出されました。

町長からは、「児童生徒数の減少に伴う教育課題についてはよく理解できたので、今後、教育委員会で、望ましい教育環境について十分研究をして欲しい。また、教育の充実のためにどうすべきかを考え、学級数の課題と小中一貫教育の課題の双方をリンクさせて、今後も研究を進め、意見をいただけるとありがたい。」との話がありました。

教育委員会では、本会議の内容を踏まえて今後の施策を検討し、町長部局と協議しながら望ましい教育環境の整備に努め、町の未来を担う子どもたち一人ひとりの成長を支援していきたいと考えておりますので、町民の皆さまのご理解ご協力をよろしくお願いいたします。



今月の図書館コーナー

今月で終盤を迎えるNHK連続テレビ小説「らんまん」では、植物学者の牧野富太郎の生涯が語られています。朝ドラの影響で植物ブームが巻き起こっており、当館でも植物の本の貸出が増えています。春の七草は「七草がゆ」が知られていることで、種類を知っている人は多いかと思いますが、秋の七草がどの草花だったか、ピンとこない人が多いのではないのでしょうか。秋の七草について詠われた萬葉集は2首あり、そのうちの1首が「萩の花 尾花 葛花 撫子の花 女郎花藤袴 朝顔の花」です。興味深いのが、朝顔が仲間入りしていることです。この「朝顔」に関しては諸説あるのですが、牧野富太郎博士の解釈では、セイヨウアサガオではなく桔梗を指すということです。660年生まれの上山憶良が和歌を詠んだのは40歳ごろと言われており、多くの和歌が記されたのは700年ごろになります。セイヨウアサガオが伝来したのは平安時代なので、アサガオとは考え難いというのが理由だそう。時期的に桔梗がしっくりくるのでしょうか。日本人は古の時代から花を愛でて心を癒す風習があったこと、その思いを短歌にして表すこと。日本のことばの美しさを感じられずにはられません。

(『ボタニカ』朝井まかて／著 Fアサ 萬葉集二 新潮日本古典集成／編 911.1マン2)

テーマコーナー

- メインコーナー**
 - いきいきと人生を送りたい
- サブコーナー**
 - いのち ・ 防災
- 児童コーナー**
 - じぶん

花の本コーナー「秋の七草」

- 萩を揺らす雨 吉永 南央 Fヨシ
- 万葉集 巻八 山上 憶良 雑歌 1537
- ボタニカ 朝井まかて Fアサ
- 二十四節気で楽しむ庭仕事 曳地 トシ 629.7ニジ
- f 植物園の巣穴 梨木 果歩 Fナシ
- まいにち、うきうき。和の暦 堀川 波 386ホリ

NEWS

- 9月のよみきかせ会は2日(土) 午前11時～午前11時30分を予定しています。みんな来てね！
- どくしょラリーは9月5日(火)までやっています。プレゼントの交換は5日を過ぎても対応します。
- 今年も夏休みに実施した「図書館宿泊・朝活体験会」にたくさんのご参加ありがとうございました！(当日の様子は今月号に掲載しています)

9月 図書館カレンダー

● 休館日 ▲ よみきかせ会

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30

- ◎ 開館日・時間
 - 火～木 …… 午前10時～午後6時
 - 金 …………… 正午～午後8時
 - 土・日・祝 …… 午前9時～午後5時
- ◎ 休館日、時間外は図書館入口または役場東口入口右の返却ポストに返却をお願いします。
- 問合せ先／木曾岬町立図書館 ☎40-9010
HP: <https://www.ik.licsre-saas.jp/kisosaki/>

教育関連施設 開館日のお知らせ

- ### 町 体育館
- 体育館シューズを持参の上、お越しください。
- ◎ 一般開放日
 - 卓球、バドミントンなど、道具の貸し出しを行っています。自由に使用できます。
 - 10日(日) 午前9時～午後4時 24日(日) 午前9時～正午
 - ◎ 軽スポーツ教室
 - スポーツ推進委員による軽スポーツ教室を行ないます。ソフトバレーボールやファミリーバドミントンなどを実施していますのでぜひ体育館へお越しください。
 - 24日(日) 午後1時～午後4時
 - ※新型コロナウイルスの感染状況によっては中止となる場合があります。

- ### 文化資料館
- ◎ 開館日
 - 毎週日曜日
 - 午前9時～午後4時

- ### 北 部公民館
- ◎ 開館日
 - 火～日(年末年始・祝日を除く)
 - 午前9時～午後5時
 - ※ただし日曜は午前9時～午後1時

“第60回町民体育祭”開催のお知らせ

町の一大スポーツイベント“町民体育祭”を4年ぶりに開催します！

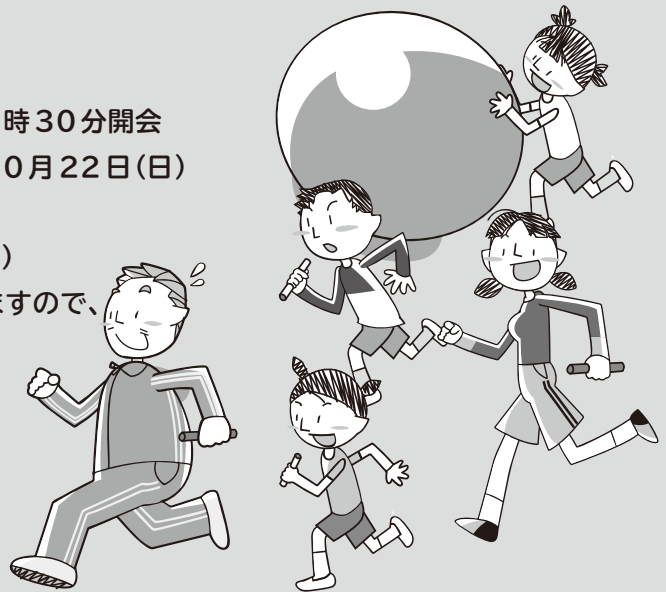
60回の節目となる今大会では、多くの町民のみなさんに参加していただけるように地区対抗種目ではジュニアリレーと大縄跳びでチーム編成の人数を減らすほか、個人で参加できる一般種目も多数計画しますので、みなさんで参加していただき、楽しい体育祭にしましょう！！

なお、地区対抗種目は各地区の区長を通じて募集させていただきます。

詳細は来月号の広報紙でお知らせします。

- 日 時／ **10月15日(日)** 午前8時30分開会
 - ※天候不良等により延期の場合は10月22日(日)
 - ※入場行進参加者は午前8時集合
 - ※閉会式は午後2時30分頃(予定)
 - ※閉会式にも参加賞を用意していますので、ぜひ参加してください。

- 場 所／木曾岬小学校グラウンド



町民体育祭への屋台などの出店について

町民体育祭当日に会場内で屋台などの出店を希望される方は、事前に主催者の許可が必要となります。申請用紙は教育委員会事務局または町HPに掲載していますので、期限までに申請してください。なお、募集数を超過した場合は事務局による抽選とします。

- 募 集 数／10店舗(1人1店舗のみ)
- 申請期限／9月22日(金) 午後5時まで
- 提 出 先／木曾岬町教育委員会事務局
- 注意事項／(1)調理販売で出店を希望される方は、保健所からの指示・指導をすべて満たしてください
(2)飲食物を扱う出店内容は、営業許可申請における取扱品目に限ります
(3)飲食物を調理販売する場合は食品衛生責任者が必要となります。詳細は県HPをご確認ください

- 問合せ先／教育委員会 ☎0567-68-1617

●がん征圧月間

(公益財団法人日本対がん協会が定めています)

がんは2人に1人がかかる病気とも言われています。

健康習慣の改善で**予防**や**がんのリスクを減らす**ことができることがわかっています。

5つの健康習慣を実践しませんか？

「禁煙する(受動喫煙も避ける)」

「節酒する」

「食生活を見直す」

「身体を動かす」

「適正体重を維持する」

早期発見・早期治療を

そのために「がん検診を受診する」

町内医療機関にて、胃・肺・大腸・乳・子宮がん検診が令和6年1月まで受診できます。医療機関へ予約してください。

10/8(日)午前8時30分～午前10時30分保健センターにて日曜がん検診を実施します。ご希望の方は保健センター(☎68-6119)へ

●9月10日は世界自殺予防デー、9月10日から16日は自殺予防週間

「ひとりで悩まず相談してみませんか」

生活や環境の変化により、知らず知らずのうちにこころの疲れがたまっていますか。こころの声を聴いてください、そして、聴かせてください。

周囲の人は、

「気づき」変化に気づいて、声をかける

「傾聴」本人の気持ちを尊重し、耳を傾ける

「つなぎ」早めに専門家に相談するよう促す

「見守り」温かく寄り添い、見守る



●相談窓口

木曾岬町保健センター(☎68-6119)

こころの傾聴テレフォン

(☎059-223-5237、059-223-5238)

平日 午前10時～午後4時

いのちの電話

(0120-783-556)

毎日 午後4時～午後9時

三重県自殺対策推進センターのホームページ内にも各相談先が掲載されています。

自殺対策推進のため、自殺について、誤解や偏見をなくし、正しい知識を普及啓発することが重要です。そのため、「自殺予防週間」では、さまざまな関係団体等が、「いのち支える自殺対策」という理念を前面に打ち出して啓発活動を推進し、悩みを抱えた人が必要な支援を受けられるよう、支援策を重点的に実施することとされています。

その他、9月9日は救急の日、9月21日は世界アルツハイマーデー、9月は世界アルツハイマー月間、9月24日～30日は結核予防週間などがあります。正しい知識を得る機会にしてみてください。

●お問合せは、保健センター ☎0567-68-6119

9月は
健康やこころに関する様々な月間があります。

この機会に、
あなたのからだについて考える時間を
作ってみませんか。



●健康増進普及月間

●食生活改善普及月間

健康推進普及月間の標語は、

『1に運動 2に食事 しっかり禁煙
最後にくすり～健康寿命の延伸～』です。

生活習慣について、考える時間をつくり、気づいたことは改善し、健康増進に努めましょう。

運動は「プラス10」

(いつもより10分からだを動かす)



食事は「プラス1皿」

(バランスを整えるために、1日の中で足りない栄養をプラス。

特に木曾岬町でもアンケートでは野菜の量が少ないという結果があります。)

食事をおいしく バランスよく





リサイクルの森

イベント情報

●問合せ先
 株式会社くわなEサービス
 ☎0594-87-5133
 HP: <https://www.kwes-ebara.com>



「リサイクルの森」体験プログラムを開催します

- 開催日時／10月14日(土)
 午前の部 午前10時から 午後の部 午後1時から
 (約90分間のプログラムです。)
- 会場／桑名広域清掃事業組合 リサイクルの森
 管理棟2階3階 (桑名市多度町力尾字沢地4028)
- 実施内容／【午前の部】【午後の部】
 「リサイクルの森で秋祭り 遊んで作れる縁日」
 牛乳パックやペットボトルなどの廃材を使ったお祭りゲームで遊び、その後、気に入ったお祭り工作を体験していただきます。
- 参加対象／対象：桑名市・木曾岬町・東員町の在住者
 定員：午前の部 25名程度
 午後の部 25名程度
 ※小学生以下の方は保護者同伴 ※お子様は上靴持参
 体験プログラムは、先着順の事前予約制となります。
 参加ご希望の方は下記期間中に「リサイクルの森」へ、
 お電話 (☎0594-87-5133) にてご応募ください。
- 応募期間／9月11日(月)～10月13日(金) 午前9時～午後4時まで
 (土・日曜日を除く)
- 問合せ先／リサイクルの森 くわなEサービス
 (☎0594-87-5133 / FAX0594-87-5152)

ホームページは
 こちらから



生活のミニ情報

介護職員初任者研修（就職水河期世代）全課程通信講座の受講生募集

福祉・介護職員の人材不足を改善するため、就職水河期世代の離職者や非正規雇用等の方を対象に、介護職員初任者研修（全過程通信講座）の受講生を募集します。

●募集期間

第2回 9月29日（金）まで
（消印有効）

●研修期間

第2回 10月23日（月）～
令和6年3月22日（金）

●応募要件

三重県に住民登録をしている就職水河期世代（37歳から52歳）の離職者や福祉・介護職場以外の非正規雇用等の方。研修終了後、福祉・介護職場に就職希望の方。

●募集定員

40名
（応募者多数の場合は抽選）

●受講料

無料
（テキスト代5,500円は自己負担）

●受講方法

送付するテキストや課題により学習し、指定する各期日までに解答用紙を提出していただきます。

●申請

三重県社会福祉協議会
三重県福祉人材センター
介護職員初任者研修
（就職水河期世代）
〒059-2271-5160
QRコード



介護職員初任者研修（通学（一部通信））受講生募集

福祉・介護職場の人材不足を改善するため、働いていない方を対象に介護職員初任者研修の受講生を募集します。

●応募要件

三重県に住民登録をしており、働いていない概ね70歳未満の方。研修終了後、福祉・介護職場に就職していただける方。

●募集定員

39名（応募者多数の場合は抽選）

●受講料

無料
（テキスト代は自己負担。5,500円）

●受講内容

通学（講義・実技・修了試験）通信学習
（課題を指定する期日までに提出）
職場体験2日（県内高齢者施設）

●通学及び説明会会場

三重県社会福祉会館
（津市桜橋2-131）

●説明会

10月20日（金）
午後1時30分～午後3時
※説明会参加必須
（電話または申込フォームより要事前申込）

●募集期日

10月31日（火）（必着）

●研修期間

11月21日（火）～
令和6年3月15日（金）
（うち通学17日）

●申請

社会福祉法人
三重県社会福祉協議会
三重県福祉人材センター
介護員養成研修担当
〒514-8552 津市桜橋
2-131
☎059-2271-5160
（平日午前9時～午後5時）
QRコード



令和5年度「介護有資格者再チャレンジ研修（Web研修）」

社会があなたの介護を必要としています。

最新の介護と知識と体に負担をかけない技術をご自宅で学びなおしませんか？

介護の資格は持っているけれど、「経験がない」「プランクがある」「など介護職に就くことに不安がある方や、介護職に就業して1年未満の方に對して、「福祉・介護の現場で活躍していただけるよう、介護の知識や技術のスキルアップができる研修を実施します。」

(1) Web研修

●対象者

福祉・介護に関する資格を有しながら現在介護の仕事に就いていない方、又は介護職として就職・復帰後、概ね1年未満の方

●受講期間

8月1日（火）～令和6年2月16日（金）のうちの連続する3週間
※申込受付後、本会より受講日程をご案内します。日程のリンクエストも可。

●研修内容

7科目（10時間）
介護保険制度の動向／尊厳の保持・自立支援／コミュニケーション技術／介護の基本／認知症、老化の理解 等

●受講方法

本会より配布する資料と講義動画（YouTube）をお好きな時間に視聴し、期日までにレポートを提出する

(2) 実技研修

●対象者

Web研修受講者のうち、受講を希望する者

●日程

令和6年2月20日（火）、21日（水）

●研修内容

介護実技演習

●会場

三重県社会福祉会館
（津市桜橋2丁目131）

●定員

150名 ※先着順

●受講料

無料
※インターネット通信料は受講者負担

●申込期間

5月8日（月）～
令和6年1月19日（金）

●その他

Web研修の受講には、インターネットに接続したパソコン、タブレット等が必要
※インターネットの通信料は受講者負担
・希望に応じた就労支援を行います。

問 平日 午前9時～午後5時

社会福祉法人

三重県社会福祉協議会

三重県福祉人材センター

〒514-8552 津市桜橋

2丁目131

Email: senzai@

miewel.or.jp

☎059-227-5190

知っていますか？ 建退共制度

建退共制度は、中小企業退職金共済法に基づき建設現場労働者の福祉の増進と建設業を営む中小企業の振興を目的として設立された退職金制度です。

この制度は、事業主の方々が、労働者の働いた日数に応じて掛金となる共済証紙または退職金ポイントを積み立て、その労働者が建設業界で働くことをやめたときに建退共から退職金を支払うという、いわば業界全体での退職金制度です。電子申請方式の活用で、手続きが便利になっております。

★特長

- ◎国の制度なので安全、確実、申し込み手続は簡単です。
- ◎経営事項審査で加点評価の対象となります。
- ◎掛金の一部を国が助成します。
- ◎掛金は事業主負担となりますが、

法人は損金、個人では必要経費として扱われ、税法上全額非課税となります。

◎掛金は、インターネットを利用した電子申請での納付も可能です。

◎事業主が変わっても退職金は企業間を通算して計算されます。

☆電子申請方式で共済証紙にかかる事務負担が軽減します。

・金融機関での共済証紙の購入が不要となり、社内のPCで退職金ポイントを購入できます。

・共済証紙の共済手帳への貼付・消印や下請への交付・確認が不要となり、購入した退職金ポイントから自社や下請の被共済者に掛金として充当されます。

・退職金ポイント購入額や掛金充当額等がサイト上で自動管理されるので、残高管理の負担が軽減します。

・電子申請方式で発行する掛金収納書等は、公共工事における工事関係書類の電子化に対応しています。

★建退共から事業主の皆様へお願い

- ・共済証紙は、労働者の就労日数に応じて適正に貼付してください。
- ・電子申請方式の場合は、労働者の就労日数に応じて退職金ポイントを適正に充当してください。

・「建設業退職金共済手帳」を所持している労働者が、建設業界を引退するときは、忘れずに退職金を請求するよう指導していただきます。

ホームページ「建退共」に、制度説明用動画、Q&Aなど建退共制度の知りたい情報が記載されています。

※地震等により災害救助法が適用された皆様に対し、各種手続の特例措置を実施しております。※詳しいことは、最寄りの建退共支部へお問い合わせください。

建退共

問 建退共三重支部

☎059-224-4116

あなたと家族をつなぐ 相続登記・遺産分割を 進めましょう！

これまで任意であった相続登記の申請が義務化されます。

- ・令和6年4月1日から、相続(遺言も含みます)によって不動産を取得した相続人は、その所有権の取得を知った日から3年以内に相続登記の申請をしなければならぬこととされました。
- ・また、遺産分割の話し合いがまとまり、不動産を取得した相続人

は、遺産分割が成立した日から3年以内に、その内容を踏まえた相続登記の申請をしなければならぬこととされました。

・正当な理由がないのにこれらの義務を果たさないと、10万円以下の過料の対象となります。

津地方法務局桑名支局

☎0594-332-5361

預けて安心！ 自筆証書遺言書保管制度

令和2年7月10日から、自分で書いた遺言書を法務局で保管できる自筆証書遺言書保管制度が始まりました。遺言書が発見されなかったり、書き換えられたりするトラブルを防ぐことができます。ご自身の財産を大切な人に確実に引き継ぐためにも、遺言書を法務局に保管しませんか。

津地方法務局桑名支局

(総務係)
☎0594-332-5361

国民年金からのお知らせ 年金生活者支援給付金制度について

年金生活者支援給付金は、公的年金等の収入やその他の所得額が一定基準額以下の、年金受給者の生活を支援するために、年金に上乘せして支給されるものです。受け取りには請求書の提出が必要です。

○老齢基礎年金を受給している方以下の支給要件をすべて満たしている方が対象となります。

- ・65歳以上(※1)で、老齢基礎年金(※2)を受けている
- ・請求される方の世帯全員の市町村民税が非課税となっている
- ・前年の年金収入額(※3)とその他の所得額の合計が881,200円以下である
- ※1 請求書は、65歳になる誕生日の前日以降にご提出ください。
- ※2 旧法の老齢年金、旧共済の退職年金、その他の老齢・退職を支給事由とする年金
- ※3 障害年金・遺族年金等の非課税収入は含まれません。

○障害基礎年金を受給している方以下の要件をすべて満たしている必要があります。

・障害基礎年金（※1）を受けている
 ・前年の所得額（※2）が「4、721,000円+扶養親族の数×38万円（※3）」以下である

※1 旧法の障害年金、旧共済の障害年金であって、政令で定める年金についても対象です。

※2 障害年金等の非課税収入は、年金生活者支援給付金の判定に用いる所得には含まれません。

※3 同一生計配偶者のうち70歳以上の者または老人扶養親族の場合は48万円、特定扶養親族または16歳以上19歳未満の扶養親族の場合は63万円となります。

○遺族年金を受給している方

以下の要件をすべて満たしている必要があります

・遺族基礎年金を受けている
 ・前年の所得額（※1）が「4、721,000円+扶養親族の数×38万円（※2）」以下である

※1 遺族年金等の非課税収入は、年金生活者支援給付金の判定に用いる所得には含まれません。

※2 同一生計配偶者のうち70歳以上の者または老人扶養親族の場合は48万円、特定扶

養親族または16歳以上19歳未満の扶養親族の場合は63万円となります。

問 四日市年金事務所
 ☎059-3553-5515

北勢地域若者サポートステーションは
 木曾岬町出張相談会を開催しています!!

国の調査によると、若者の失業率は他の世代と比べ高い状態が続いており、これからの社会を担う若者の就労支援が重要です。仕事や人間関係などについて、1人で悩み苦しんでいる若者に対し、相談場所があるのをご存じでしょうか？

この課題を解決するために、国は若者の就労から職場定着までを全面的に支援する「地域若者サポートステーション事業」を実施しています。

もし皆さんの近くに悩んでいる人がいたら、「ほくサポ」への相談を勧められてはいかがでしょうか。

ご利用の際は予約が必要となりますので、北勢地域若者サポートステーションに直接電話ください
 (電話番号：059-3559-17280)

●日時
 9月21日
 午前9時30分～午前11時30分

●場所
 木曾岬町 福祉・教育センター和室内

●対象
 15歳～49歳までの、就労を指す方（ご家族・関係者も可）

●その他
 相談無料、要予約

●相談予定日（第3木曜日）

9月	9月21日
10月	10月19日
11月	11月16日
12月	12月21日
令和6年1月	1月18日
令和6年2月	2月15日
令和6年3月	3月21日

令和5年度
 後期 危険物取扱者試験

●と き
 11月4日(土)、5日(日)、11日(土)

●場 所
 くわなメディアライヴ 他

●種 類
 甲種、乙種、丙種

●申 込
 ①ホームページ(QRコード)か

5電子申請
 申込期間
 9月3日(日)～
 9月12日(火)

午後5時まで

②最寄りの消防署で願書を受け取り、消防試験研究センター三重県支部へ郵送
 申込期間
 9月6日(水)～9月15日(金)

桑名市消防本部危険物係
 ☎0594-24-5280
 FAX0594-24-5281



危険物取扱者試験予備講習会（乙種第4類）

後期危険物取扱者試験予備講習会
 乙種第4類の受験者を対象に、試験直前の対策として講習会を実施します。

●と き
 10月5日(木)
 午前9時～午後5時

●場 所
 パブリックセンター
 (旧中央公民館)
 桑名市中央町三丁目44

●定 員
 60名(先着順)

●受講料(テキスト2冊、問題集1冊代含む)
 一般 5,500円
 桑名危険物安全協会員、桑名防

火協会員または高校生以下
 4,500円

●申 込
 QRコードから電子申請

●申込期間
 9月5日(火)～
 9月27日(水)

桑名市消防本部危険物係
 ☎0594-24-5280
 FAX0594-24-5281



宝くじ 公式サイト
 宝くじがネットで
 購入できる!
 宝くじ公式サイト
 宝くじの収益金は、明るく住みよいまちづくりに使われます

お問い合わせ先 宝くじコールセンター
 TEL 0570-01-1192 (ナビダイヤル 有料)
 TEL 011-330-0777 (有料)



秋の全国交通安全運動

9月21日(木)～9月30日(土)

交通事故死ゼロを目指す日 9月30日(土)

1 運動の重点

- ・子どもと高齢者を始めとする歩行者の安全の確保
- ・夕暮れ時と夜間の交通事故防止及び飲酒運転等の根絶
- ・自転車等のヘルメット着用と交通ルール遵守の徹底

3 自転車運転者に気をつけてほしいこと

- ・自転車も車両であることを忘れず、自転車安全利用五則を守りましょう。
- ・ハンドル、ブレーキ、ライト等を常に点検整備し、夜間は反射材用品を着用しましょう。
- ・運転中の傘さし、スマートフォン使用、イヤホン使用等が、自分や周囲に危険を及ぼすことを自覚し、「危険な運転」は絶対にやめましょう。
- ・自転車運転中の交通事故で亡くなった方の多くが頭部に致命傷を負っています。交通事故から命を守るため、ヘルメットをかぶりましょう。
- ・万が一の交通事故に備え、自転車損害賠償責任保険等に加入しましょう。

自転車安全利用五則

- 1 車道が原則、左側を通行
歩道は例外、歩行者を優先
- 2 交差点では信号と一時停止を守って、安全確認
- 3 夜間はライトを点灯
- 4 飲酒運転は禁止
- 5 ヘルメットを着用

2 歩行者に気をつけてほしいこと

- ・横断歩道の通行、横断禁止場所の横断禁止、走行車両の直前直後の横断禁止、信号遵守等の交通ルールを守るとともに、正しい交通マナーを実践しましょう。
- ・夕暮れ時、夜間の外出時は、明るい色の服装の着用に加え、反射材用品を着用しましょう。
- ・「ながらスマホ」は周囲への注意が散漫となり危険ですので、絶対にやめましょう。

4 自動車・二輪車運転者に気をつけてほしいこと

- ・横断歩道では、歩行者の有無に注意して、歩行車優先を徹底しましょう。
- ・シートベルトを必ず着用するとともに、全ての同乗者にも着用させましょう。
- ・6歳未満の幼児を乗せる時は、チャイルドシート等を正しく使用しましょう。
- ・安全速度を守りましょう。
- ・交差点では、信号を遵守するほか、一時停止や徐行等を必ず行い、安全確認を徹底しましょう。
- ・白や黄のつえを持った人や盲導犬を連れた人などが歩いている場合には、一時停止か徐行をして、これらの人が安全に通れるようにしましょう。
- ・夕暮れ時又は天候に応じて早めにライトを点灯し、原則、対向車や先行車がない状況ではハイビームを使用しましょう。
- ・交通事故防止、交通事故発生時の被害軽減のため、衝突被害軽減ブレーキやペダル踏み間違い急発進抑制装置の搭載されたセーフティ・サポートカー(略称:サポカー)等への乗換えについて積極的に検討しましょう。
- ・ヘルメットを正しくかぶりましょう。
- ・飲酒運転、妨害運転(いわゆる「あおり運転」)等の危険運転は絶対にやめましょう。

三重県交通安全県民運動スローガン

やさしさが 安全つなぐ 三重の道

～ 歩行者の ハンドサインは 赤信号 ～

～忘れないで!ネットには危険がいっぱい!～

SNSを通じて多くの子供たちが性被害等にあっています。ここで、2つの事例を紹介します。

ケース①

女の子同士だと思って写真のやりとりをしたら…

注意!

SNSで、子供が裸や裸に近い画像等を知らない相手に送ってしまう事案が発生しています。一度ネット上に流出した画像を全て削除・回収することはできません。このような事例では、男の子も被害に遭っています。また、子供が加害者になった事案も発生しています。子供が被害者にも加害者にもならないようにするためにSNSの危険性について子供と一緒に考えておく必要があります。

ケース②

SNSに「家出したい」と書き込んだら親切人が現れて…

注意!

犯罪者が優しい言葉をかけてきたり、困りごとを助けるふりをして子供に近づき、徐々に子供の信頼を得た上で会う約束をして犯行に及ぶという事案が発生しています。過去には悩みごとをSNSに投稿した子供が相談に乗るふりをした相手と会って、危害を加えられた事案も発生しています。子供がSNS等で知り合った人と安易に会うことがないように、日頃からコミュニケーションをとり、表情や態度の変化に気をつけるようにしましょう。



9月カレンダー

※健康カレンダーに記載の行事は状況により変更となる場合があります。ご注意ください。

なお、下記の行事も状況によっては変更となる場合もあります。

主な行事	場所	時間	備考
6 ㊦・転倒予防教室	福祉・教育センター集會室	午後1時30分～午後3時	
7 ㊦・カウンセリング	保健センター	午前10時45分～午前11時45分	要予約 ☎68-6119
13 ㊦ ・献血	伊勢湾岸クリニック 保健センター	午後1時30分～午後2時30分 午後3時15分～午後4時30分	男女とも 体重50kg以上 男17歳以上69歳まで 女18歳以上69歳まで
14 ㊦ ・すくすくひろば ・カウンセリング	保健センター 保健センター	午前10時～午前10時30分 午後1時～午後2時 午後2時15分～午後3時15分	要予約 ☎68-6119
15 ㊦・育児相談	保健センター	午後1時30分～午後3時	要予約 ☎68-6119
19 ㊦・トマピーキッズサークル	木曾岬こども園	午前9時30分～午前11時30分	
20 ㊦ ・転倒予防教室 ・言語訓練	福祉・教育センター集會室 保健センター	午後1時30分～午後3時 午後1時30分～午後3時	要予約 ☎68-6119
21 ㊦・歯っぴい指導室	保健センター	午後1時30分～午後2時30分	
24 ㊦・日曜役場	役場 住民課	午前8時30分～午後5時	収納・証明業務
26 ㊦・オレンジカフェ	福祉・教育センター会議室2	午後1時30分～午後3時	
27 ㊦・いす・たいそう教室	保健センター	午後1時30分～午後3時	
28 ㊦・カウンセリング	保健センター	午前10時45分～午前11時45分 午後3時30分～午後4時30分	要予約 ☎68-6119

納付を
お忘れなく!

9月の納付

- 国民健康保険料(10/2納期限) …… 第3期分
- 後期高齢者医療保険料(10/2納期限) 第3期分
- 介護保険料(10/2納期限) …… 第3期分
- 水道料金・下水道使用料(10/2納期限) … B地区
- こども園保育料(9/27納期限) …… 9月分

口座振替の方は振替不能とならないよう通帳の残高をお確かめください。

中部国際空港よりお知らせ

航空機騒音については
航空機騒音・テレビ電波障害相談室をご利用ください。

- 電話 / 0569-38-7860(直通)(午前9時～午後6時)
- FAX / 0569-38-7859
- ※ 時間外は留守番電話にて対応します。

夜間・休日電話 40-9008
平日夜間 午後5:15～翌日 午前8:30 / 土・日・祝日・年末年始

総務政策課 68-6100	建設課 68-6106
危機管理課 68-6101	会計課 68-6107
税務課 68-6102	議会事務局 68-6108
住民課 68-6103	教育委員会 68-1617
福祉健康課 68-6104	保健センター 68-6119
産業課 68-6105	町立図書館 40-9010



● 町のホームページ
<https://www.town.kisosaki.lg.jp/>

家庭ごみ、資源ごみ収集日程

※収集日程については行事・健康カレンダーをご確認ください。

	A 地区	B 地区
対象地区	新加路戸・上加路戸・中加路戸・大新田・外平喜・近江島・西対海地・田代・脇付・雁ヶ地・福崎・上見入・東見入・下見入・辰高・上和泉・下和泉・中和泉・小和泉・小林・栄・中栄・第2栄	富田子・新富田子・東富田子・豊崎・川先・藤里台・西白鷺川・白鷺・源緑・下藤里・上藤里・松永・南栄・かおるヶ丘・なぎさ台
可燃ごみ	毎週月・木曜日 4日・7日・11日・14日・18日 21日・25日・28日	毎週火・金曜日 5日・8日・12日・15日・19日 22日・26日・29日
不燃ごみ	毎月第1・第3水曜日 6日・20日	
プラスチック製容器包装	毎週水曜日 6日・13日・20日・27日	
粗大ごみ	毎月第2水曜日 13日	毎月第4水曜日 27日
資源ごみ	毎月第4日曜日 24日	

家庭ごみ収集におけるお願い

- ※ ごみ減量にご協力をお願いします。(資源ごみ、廃品回収をご利用ください。)
- ※ 生ごみなど水分の多いものは、水切りを十分に行ってください。
- ※ プラスチック製容器包装は分別して専用のごみ袋に入れてください。

木曾岬町では、ごみの分別、収集日の確認に便利なごみ分別アプリ「さんあ〜る」を配信しています。是非ご利用ください。QRコードからアプリをダウンロードして、お住いの地区を設定してください。





【写真】木曾川源流夏祭り 長野県木祖村